

## 静岡産科婦人科学会雑誌 4巻1号 巻頭言

メタデータ	言語: jpn 出版者: 静岡産科婦人科学会 公開日: 2015-10-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 金山, 尚裕 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10271/2886">http://hdl.handle.net/10271/2886</a>

## 静岡産科婦人科学会誌第4巻発行にあたって

静岡産科婦人科学会 会長 金山尚裕

専門医制度が平成29年度から大きく変わります。研修内容の一層の充実、研修施設の施設基準の厳格化などが決定されています。その中で論文に関して次のような規定がされています。「専門医の申請に筆頭著者の論文1本以上あること。専攻医指導施設の認定条件として専攻医指導施設は過去5年間にその指導施設勤務者が主として当該施設で研究し、筆頭著者である論文を3編以上発表していること」が義務づけられています。具体的には「産婦人科関連の内容の論文で、原著・総説・症例報告のいずれでもよいが、査読制を敷いている雑誌であること。査読制が敷かれていれば商業誌も可であるが、院内雑誌は不可である。但し医学中央雑誌又はMEDLINEに収載されており、かつ査読制が敷かれている院内雑誌は可とする。筆頭著者の所属には当該施設名が記載されていること。専攻医指導施設の更新時に論文の条件を満たさない施設は更新申請年度の翌年度1年間のみ更新認定とする。この認定期間の年度末まで合計3編の論文が掲載もしくは受理されれば専攻医指導施設とする。これに用いた論文は次回更新時に必要な3編の論文には加えることができない。」以上が施設認定のための論文条件です。

論文を執筆するということが専門医の申請のみならず、研修施設にも必須となったわけです。現状では5年間に3本の論文ができていない施設が散見されます。このようなことから、静岡県に和文の論文雑誌を刊行する必要があると判断のもと静岡産科婦人科学会誌が刊行され、今回で第4巻になります。今回は症例報告5例、臨床研究論文4本で、どの論文も興味深い内容です。巻を重ねるたびに充実してきた感があり嬉しい限りです。また刊行に際して伊東宏晃先生をはじめ学術の先生方のご努力に深謝いたします。「静岡産科婦人科学会雑誌」という電子ジャーナルという形で創刊号よりISSN(国際標準逐次刊行物番号)を取得しています。今後とも本雑誌を充実ために学会で発表した内容をどしどし投稿して下さい。